



IV 重点施策

計画期間

2021(令和3)年度～2025(令和7)年度

第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略



町の鳥 いかる

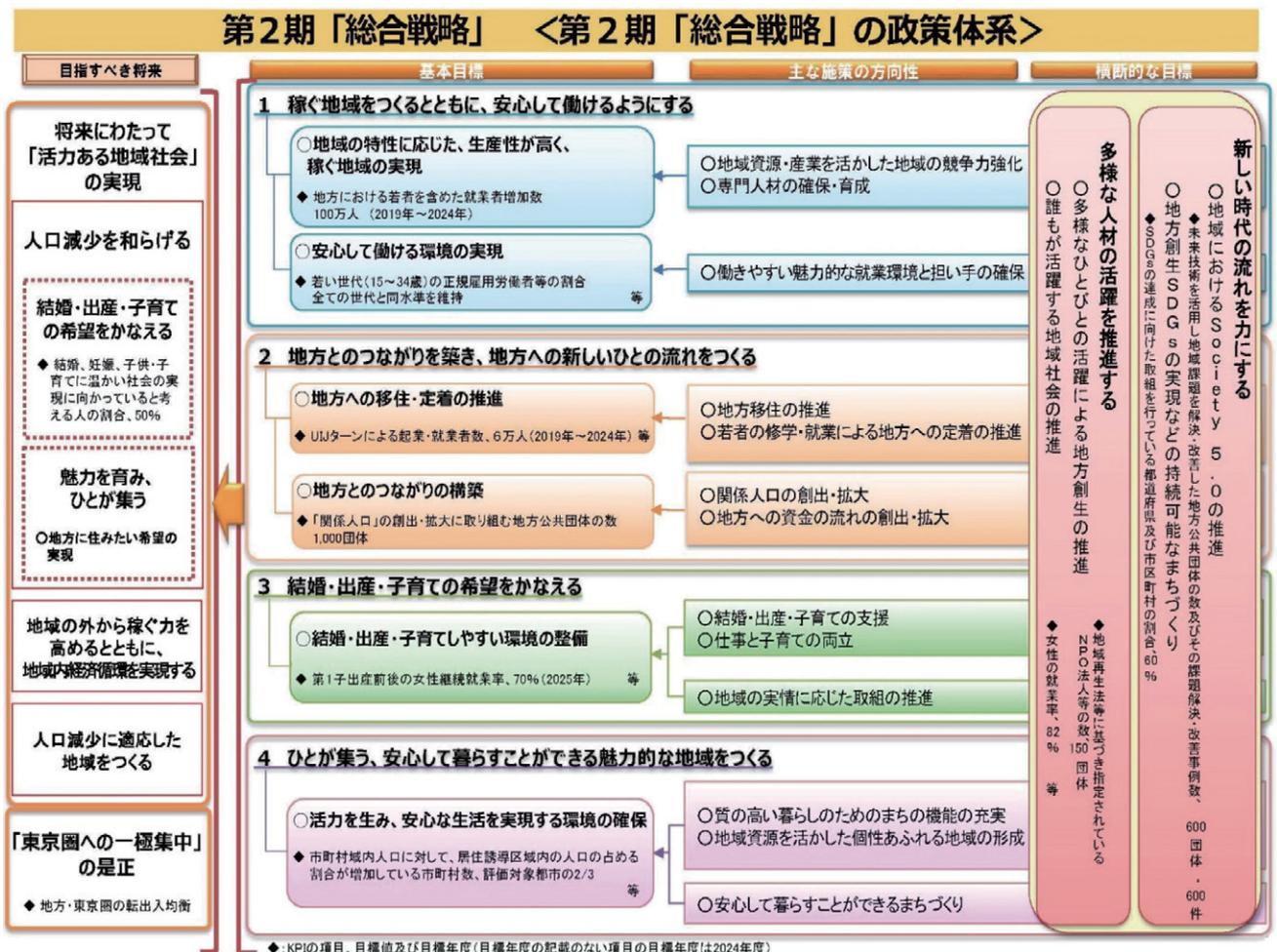
第2期斑鳩町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少・少子高齢化が進行する中で、本町が一定の人口規模で地域の活力を持続していくためには、第1期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを継承しつつ、新たな視点やターゲットを検討しながら必要な施策を強化し、戦略的にまちづくりをすすめていく必要があります。

そのため、「第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、まちづくりの全般の計画である総合計画の重点施策とし、同計画に掲げるまちづくりにかかる24の基本施策から、人口減少対策・地域活性化に資する施策を抽出、横断連携的な視点で3つの柱にとりまとめるとともに、推進にあたっては、2つの横断的視点を取り入れ、これまで以上に積極的に取り組むほか、効率的・効果的な進捗管理に努めることとします。

(1) 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をめざすために、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。



国は第2期総合戦略の取組みを実施するにあたり、次の新たな視点に重点を置いて施策を推進することとしており、政策5原則に基づく地方の取組みを積極的に支援するとされています。

[国の第2期総合戦略の視点]

1. 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

2. 新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0*の実現にむけた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

3. 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援

4. 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

6. 地域経営の視点で取り組む

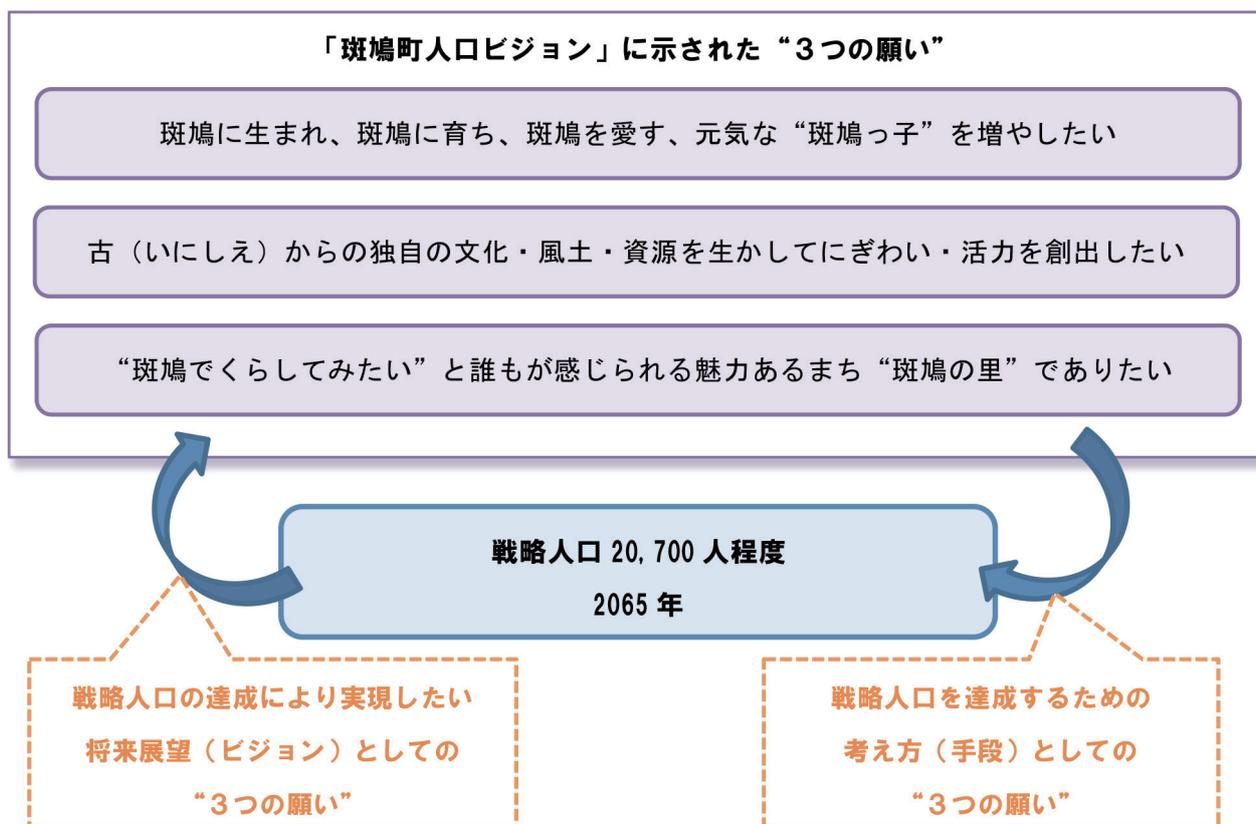
- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

[政策5原則]

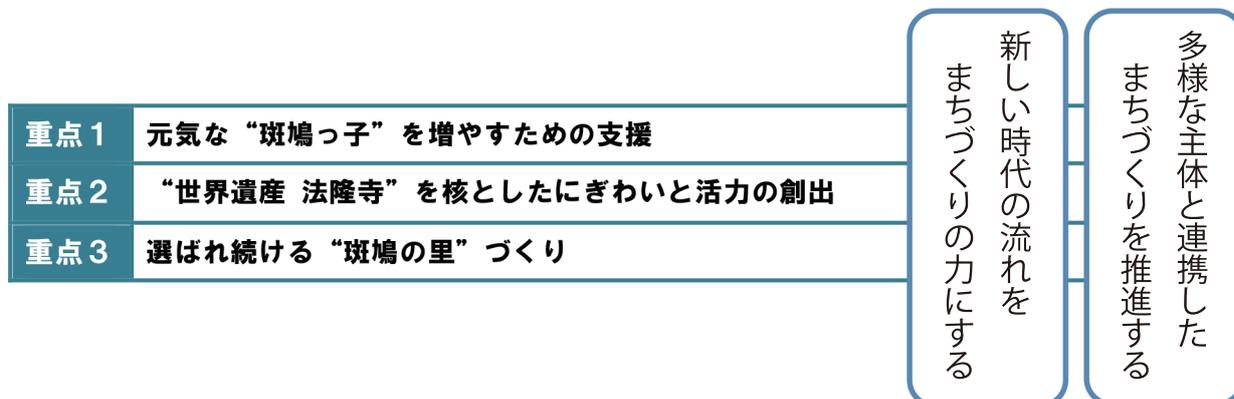
自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来にむかって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 「重点施策」の施策の柱

「第2期斑鳩町人口ビジョン」では、2065年における戦略人口として20,700人程度の人口規模をめざすことを掲げるとともに、この戦略人口の達成にむけての考えを“3つの願い”の形で示しています。



「重点施策」は、“3つの願い”を戦略人口を達成するための考え方とし、3つの柱に新たな2つの視点を取り入れて、効果的かつ有機的につなげる横断的な取組みを推進します。



(3) 「重点施策」の施策体系

〈柱〉	〈重点施策〉	〈施策〉	〈横断的視点〉
I 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援	1. 子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現	(1) 子育て世代が住みやすいまちづくり (2) 子どもを産みやすいまちづくり (3) 子どもを育てやすいまちづくり	新しい時代の流れをまちづくりの力にする 多様な主体と連携したまちづくりを推進する
	2. 教育の充実と郷土愛の育成	(1) 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり (2) 斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成 (3) 特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援	
II “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出	1. 交流人口拡大による観光の振興	(1) じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実 (2) 斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実 (3) 効果的な観光情報の発信 (4) 2021年聖徳太子1400年御遠忌を契機とした観光振興	
	2. 斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援	(1) 地域資源、農産物等を活用した新商品の開発・ブランド化 (2) 地域内経済の活性化 (3) 新規創業やリーダー・後継者の育成支援	
	1. 転入・定住の促進	(1) 「斑鳩ライフ」情報の発信強化 (2) 転入の促進 (3) 定住の促進	
		2. 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり	
III 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり	3. 安心してくらせる環境の充実	(1) 移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保 (2) 防災・減災対策の強化 (3) 防犯対策の充実	

(4) 前期基本計画の体系図

前期基本計画は、基本構想に掲げる「まちの将来像」の実現にむけて、各分野で取り組むべき施策の基本方向・体系を示しており、「まちづくりの基本施策」と「重点施策」で構成しています。

まちづくりの基本施策			重点施策			
基本目標	基本施策	主な取組み	I	II	III	
1.安全・安心に くらせる まちにします	1 災害に強いまちづくり	1. 災害に対するまちの安全性の確保			●	
		2. 消防力の充実				
		3. 地域防災力の向上			●	
	2 防犯・生活安全の向上	1. 防犯活動の強化				●
		2. 交通安全対策の推進				
		3. 消費者トラブルへの対応				
	3 ライフラインの確保	1. 上水道施設の整備				
		2. 公共下水道の整備				
	2.コンパクトで 質の高い持続可能な まちにします	4 道路・交通網の整備	1. 計画的な道路の整備			●
2. 公共交通の利便性の向上					●	
5 住宅・生活環境の整備		1. 住環境の整備			●	
		2. 市街地の整備				
6 循環型社会の推進・環境保全		1. 循環型社会の推進			●	
		2. 環境保全対策の推進			●	
7 持続可能な行財政経営		1. 行財政改革の強化と効率的な行財政経営				
		2. 公共施設マネジメントの推進				
		3. 開かれた町政の推進と発信力の強化				
3.子どもの未来が 輝くまちにします		8 子育て環境の充実	1. 出産から育児への切れ目のない支援	●		
	2. 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実		●			
	3. 子育てしやすい環境の充実		●		●	
	9 子どもの教育の充実	1. 時代に応じた教育内容の充実	●		●	
		2. 教育環境の整備・充実	●		●	
		3. 青少年の健全育成	●			
	10 子どもを守るしくみの充実	1. 子どもの権利の保障	●			
		2. 子どもの貧困対策	●			

